

○校内研修計画

1 研修の目的

全職員が実践的研修を相互に深め、教職員としての資質の向上に努めるとともに、児童の様々な力を伸ばすための具体的実践を積むことによって学校教育の充実を図る。

2 研修の視点

- (1) 本校の学校教育目標を達成するための研修
- (2) 教職員としての専門性や視野を広げる研修
- (3) 児童の変容を追求し、その喜びを味わえる研修
- (4) 全職員の協力体制のもと、効果的な運営組織で進め、主体的に参加する研修

3 研修の基本方針

(1) 課題研修

- ア 全職員の意思統一を図り、常に児童と密着した研究を進める。
- イ 課題研修の深まりや実践が、児童に反映される研修を進める。
- ウ 教師としての専門性を深めるために、全職員が主体的に参加し、創りあげる研修にする。

(2) 現職研修

- ア 人権教育研修、特別支援教育研修、性教育研修、食育研修、道徳教育研修、情報教育研修、不祥事防止研修等を推進していく。
- イ 職員の希望に添った実技研修を行うことにより、実践的力量的の向上に努める。
- ウ 村内保育所、中学校との連携を密にし、研究の機会を持つ。(保小中連携)
- エ 各種研究会の報道や、児童理解の場を適宜設け、共通理解の場とする。

4 課題研修について

(1) 研究主題

自ら学び、共に高め合う子どもの育成

～算数科における協働学習の工夫を中心に～

(2) 主題設定の理由

ア 教育の今日的課題から

平成20年の学習指導要領改訂では、子どもたちの「生きる力」の育成をより一層重視する観点から見直しが行われた。「生きる力」の知の側面である「確かな学力」については、三要素である「基礎的な知識・技能」、「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力」及び「主体的に取り組む態度」をバランスよく育むことを目指し、習得・活用・探求という学習過程の中で、学級で話し合い発表し合うなどの言語活動や他者と関わる活動が重視された。次期改訂においても前回改訂の成果を受け継ぎ、引き続き充実を図ることが重視されることが中教審答申において述べられている。また、我が国の子どもたちは、自己肯定感や主体的に学習に取り組む態度、社会参画の意識が国際的に見て、相対的に低くなっており、子どもが自らの力を育み、自らの能力を引き出し、主体的に判断し行動する力や他者と関わり合う力の育成が求められている。よって、自ら学び、共に高め合う子どもを育成していくことは、教育の今日的課題を解決していくことにつながると考える。

イ 本校の教育目標及びめざす児童像から

平成29年度の本校の教育目標及びめざす児童像は次の通りである。

教育目標

「郷土に誇りを持ち、心豊かで、主体的に行動できる徳・知・体の調和のとれた子どもの育成」

めざす児童像

- 自ら進んで学ぼうとする子ども（自主）
- 自分の考えを思いやりの心をもって表現できる子ども（創意）
- 辛抱強さ、我慢する心を持ち、何事もあきらめない心身共にたくましい子ども（忍耐）
- 郷土に学び、郷土を愛する子ども

本校の教育目標の中には、「心豊か」や「主体的に」という言葉が入っている。また、めざす児童像の中には、「自ら進んで学ぶ」「思いやりの心をもつ」という姿も掲げられている。また、めざす児童像を、児童が具体的にとらえ、意識しながら実践できるように、5つの約束（あいさつ、勉強、そうじ、心遣い、感謝）という形で、児童に提案している。5つの約束の一つである勉強において大部分を占めるのが日々の授業である。この授業において児童の意欲を引き出し、仲間と関わることで互いの力を高め合うことのできるような工夫を行うことにより、このような児童の姿に迫ることができるのではないかと考える。

ウ 本校児童の実態から

どの学年の児童も、学習に対する意欲が高く、「岩野っ子学習のやくそく」で培われた学習規律も、概ね身に付いていると言える。

一方、ここ最近の県学力調査や全国学力・学習状況調査の結果から、必要な情報の取り出し方や取り出したことをもとに考えたり、考えたことを表現したりする力が十分に身に付いていないという課題が明らかとなっている。また、基本的な知識や技能や表現力に個人差があり、学ぶ意欲はあっても、自力で課題(問題)解決を図るには困難が生じる児童も見られる。そこで、日常的指導において個人の力の向上を図るとともに、授業において個人では解決できない課題を仲間と共に解決していくことのできるような工夫を行うことで、児童に「わかった」「できた」という気持ちを味わわせることができ、表現力の向上も図ることができるのではないかと考える。

（３）研究主題について

ア 「自ら学び、共に高め合う子ども」とは

「自ら学ぶ子ども」とは、目の前に立ちはだかる課題(問題)に対して、まずは自分一人の力で解決を図ろうと主体的に取り組む子どもの姿のことである。また、「共に高め合う子ども」とは、つくり出した自分の考えをもとに友達と学び合う中で、考えを付加・修正・強化するだけでなく、深化させていく子どもの姿のことである。つまり、「自ら学び、共に高め合う子ども」とは、自分でやり抜く力を大切にしながらも、決して独りよがりにならず、他者とのかわりを繰り返す中で、自分を高めていく子どものことである。

なお、本年度は、主題の姿を以下の３点で考え、達成状況を判断したり改善に生かしたりすることにする。

【主題の姿１】主体的に課題(問題)解決に取り組むことができる子ども

【主題の姿２】友達と学び合う中で、考えを広げたり深めたりすることができる子ども

【主題の姿３】学習したことを活用することができる子ども

イ 「協働学習」とは

「協働学習」とは、子どもたち同士が教え合い、学び合う協働的な学びのことである。具体的には、分かっていることを友達が理解するまで教え説得したり、分からないことを分かるまで友達に聞き納得したりするという双方向的な活動を通して、全員が本当に分かり、できる状態になっていくというイメージである。

昨今、文部科学省は、今日の教育的課題を解決する一つとして、教師主導ではなく、子ども

が主体となった協働学習の必要性を提唱している。次期改訂の視点は、「何を知っているか」だけでなく、「知っていることをどのように活用するか」ということであり、学びの量とともに質や深まりが求められている。本研究では、質が高く、深まりのある学びを実現するために、個々の知識や技能を、仲間とともに問題を発見したり解決したりする場面を経験することによって磨き、高めていきたい。

ウ 「算数科における協働学習の工夫」とは

「算数科における協働学習の工夫」とは、一人で考えをもった後、説明したり伝え合ったりする場面を協働学習と位置づけ、そこでの学習形態や子ども同士の関わらせ方を工夫することである。また、協働学習を活性化させるため、子どもの意欲をより高める導入場面の工夫や協働学習を通して子ども一人一人が学びを実感できているか振り返る終末場面の工夫も併せて行う。

(4) 研究の仮説

学びを支える日常的な指導に継続して取り組み、学びをつなげる授業づくりの工夫や学びを深める協働学習の工夫を行えば、主体的に学び、共に高め合う児童の育成が図られるであろう。

(5) 研究の視点

仮説検証のための研究の視点と具体的方策は以下の通りである。なお、視点1と2は校内研修を通して、視点3は日常的な指導を通して実現していくものである。

視点1 学びをつなげる授業づくりの工夫

児童にとって質が高く、深まりのある学びを実現するためには、課題に対して、解決したいという意欲をかき立て、課題解決に生かすことのできる既習の知識や技能を活用して、新たな知識や技能を獲得していく必要がある。更に、児童自身が自らの学びを振り返り、学びを実感し次へとつなげていくことも重要である。そこで、学びをつなげる授業づくりの工夫として、「二つの基礎・基本の明確化」と「児童が学びを実感できる振り返りの徹底」に取り組む。

① 二つの基礎・基本の明確化

二つの基礎・基本とは、「本時の学習に入るまでの基礎・基本」と「本時の学習の基礎・基本」のことである。児童は、課題を解決する際、何もないところからスタートするのではなく、これまで学習してきたことの中から関わりのあること、必要なことを引き出し、活用していく。この引き出しがうまくいかなかったり、既習の知識や技能、考え方が脆かったりすると、本時の学びも確かなものにならない。そこで、教師が、本時の学習で児童に身に付けさせなければならない力、その力を身に付けた児童の姿を具体的に捉え、既習内容とつなげていくことを基本に据え、授業づくりを行っていききたい。

② 児童が学びを実感できる振り返りの徹底

昨年度までの取組を振り返ると、授業の導入や自力解決、協働学習に時間を割いてしまったためにまとめを含めた授業の振り返りやまとめを十分に行えないことが少なくなかった。児童が1時間の学習を整理し、学びを実感し、次の学習へつなげていくためにも、振り返りやまとめの時間を確実に設けていくことが必要である。

また、振り返りやまとめと合わせて、適応問題を実施し、身に付けるべき内容の定着を確実なものにしていきたい。

視点2 学びを深める協働学習の工夫

① 協働学習での学習形態の工夫

協働学習を通して、友達と考えを絡ませ合い、付加・修正・強化を繰り返すことで、考えの信頼性が増し、自分にも自信がもてると考える。ここでは、ペア学習、グループ学習、フリー

トーク、全体交流という学習形態に絞り、それらをどう組み合わせるか、また、1つの形態で進めていくかなどを工夫していくことにする。それぞれに長所や短所があり、それらを加味しながら、ねらいや学習内容、児童の実態に応じて決定されるべきである。

学習形態	主な方法と内容	長所	短所
ペア学習	2人組による学び合いのこと。聴き手は、友達の考えをうなずきながら聴き、必要に応じて意見や質問をする。話し手は、自分の考えを相手に分かりやすく伝える。具体物や図などの使用が効果的。	○ 自己表現が苦手な子どもに抵抗が少ない。 ○ 短時間で考えを伝え、確かめられる。	● 2人組の構成によっては、交流が深まらない。 ● 多面的な広がりが少ない。
グループ学習	3～5人組による学び合いのこと。一人一人が順番に自分の考えを伝えていく。それに対して聴き手はうなずきながら聴く。その後、必要に応じて意見や質問をする。また、互いの共通点や相違点を考え、それぞれの良さを確認することもできる。	○ 多様な考えにふれることで自分の考えを付加・修正できる。 ○ 多面的な広がり期待できる。 ○ 相互交流が活性化しやすい。	● 構成によっては、言語力のある子どもの考えに流れ、交流が広がり深まったりしない可能性がある。 ● 役割の固定化が生まれる。 ● 一人一人が伝える時間が少ない。
(ジグソー学習) 同じ考えをもつグループに分かれ考えを確認する。グループの中の一人が他の考えのグループに行き、説明をする。これを繰り返すことで、いろいろな考えに触れることができ、自分の考えも説明を繰り返すうちに、より整理されたものになる。			
フリートーク	自由に席を立ち、自分で友達を見つけ、集団をつくり行う学び合いのこと。自分で学び合いたい集団をつくり、自分の考えを確かめたり見直したりする。分かる子どもには、相手が分かるまで説得させたり、多様な考えづくりに挑戦させ広げさせたりする。分からない子には、答えの根拠にこだわり納得いくまで友達に質問させるようにする。お互いが学び手という意識を大切にする。	○ 自分のペースで学べる。 ○ 自分の考えを表現しやすい。 ○ 多様な考えにふれ自分の考えを何度も付加・修正・強化できるため、自信がもてる。 ○ 主体的、能動的に動きやすい。	● 集まるメンバーが固定化する。 ● 自分から聞きにいけない集団に入れない子どもが出てくる可能性がある。 ● ただ写す、教えてもらうなど、やや受動的な子どもも出てくる。 ● ねらいからはずれても気づかず考えを練り上げるグループも出る可能性がある。
全体交流	全員でお互いの方法や考え方を確認し、高めていく学び合いのこと。	○ 多様な考えにふれ自分の考えを付加・修正・強化したり確認したりできる。	● 受動的に動く子どもが出やすい。 ● わかったつもりの子どもも出てくる。

段階		学び合わせ方のポイント
レベル 1	「共感」を大切に した学び合い ※主に低学年で重点 を置いて	○ まずはお互いの考えを受け入れようとする段階。ここでは、お互いの考えのよいところを発見し、付加や修正を繰り返す等して、共感的に学び合う。そうすることで、お互いの考えが確かになるだけでなく、共感的人間関係の強化にもつながる。
レベル 2	「発見」を大切に した学び合い ※主に中学年で重点 を置いて	○ 本当に分かり、できているか確かめようとする段階。ここでは、お互いの考えの理由や根拠を探るため、質問をする等して、学び合う。そうすることで、お互いの考えがより確かになり、考えの強化につながる。
レベル 3	「納得」を大切に した学び合い ※主に高学年で重点 を置いて	○ よりよいものを納得するまで追求していこうとする段階。ここでは、お互いの考えに折り合いをつけながら、建設的に学び合う。そうすることで、一つの考えに偏らず、多面的に考えを深めていくことにつながる。

② 焦点を絞った協働学習の工夫

協働学習の形態を工夫するとともに、協働学習の焦点を絞り目的を明確にすることで、限られた時間で、本時の学習のねらいに確実に迫ることができるようにしたい。例えば、4年生の「面積」の学習において、長方形や正方形を組み合わせた形の面積を求める際、式など求め方全てを話し合うのではなく、「どのような形に分けたのか」「なぜそうするのか」について話し合うようにする。また、互いの考えを言い合うのではなく、「自分とちがう考えの人にどんな方法を考えたのか聞いてみよう。」「どちらの方法がよいか検討しよう。」など交流の目的を児童に伝えることで、児童も目的意識をもって協働学習を行えるようにしたい。また、協働学習を支えるツールとして、絵や図を書き、活用する力も高めていきたい。

視点3 学びを支える日常的な指導の工夫

① 学習規律の徹底

学習規律の基準となる「岩野っ子学習の約束」をもとに、学習前の準備や机上の整理の仕方、学習用具（筆箱の中身）、発表の仕方、板書の仕方、ノートのとめ方などの指導の徹底を図る。全職員の共通理解のもとで進めることで、学年始のスタートをスムーズにするとともに、授業のしっかりとした土台としたい。

② チャレンジタイム・学力充実タイムの有効活用

新たな知識や技能、考え方を学び、確実に習得するためには、ドリル的な学習や活用的な学習も欠かせない。「チャレンジタイム」（朝自習の15分間）と学力充実タイム（週1回程度45分間）を有効活用することで、学習内容の確実な習得と活用力の向上を図りたい。

「チャレンジタイム」においては、家庭学習で取り組んだ内容のミニテストを行う。これにより、授業後の定着の様子をみることができ、必要があれば、補充的な学習を行うことができる。このような繰り返しの指導により、学習内容の確実な定着を図りたい。

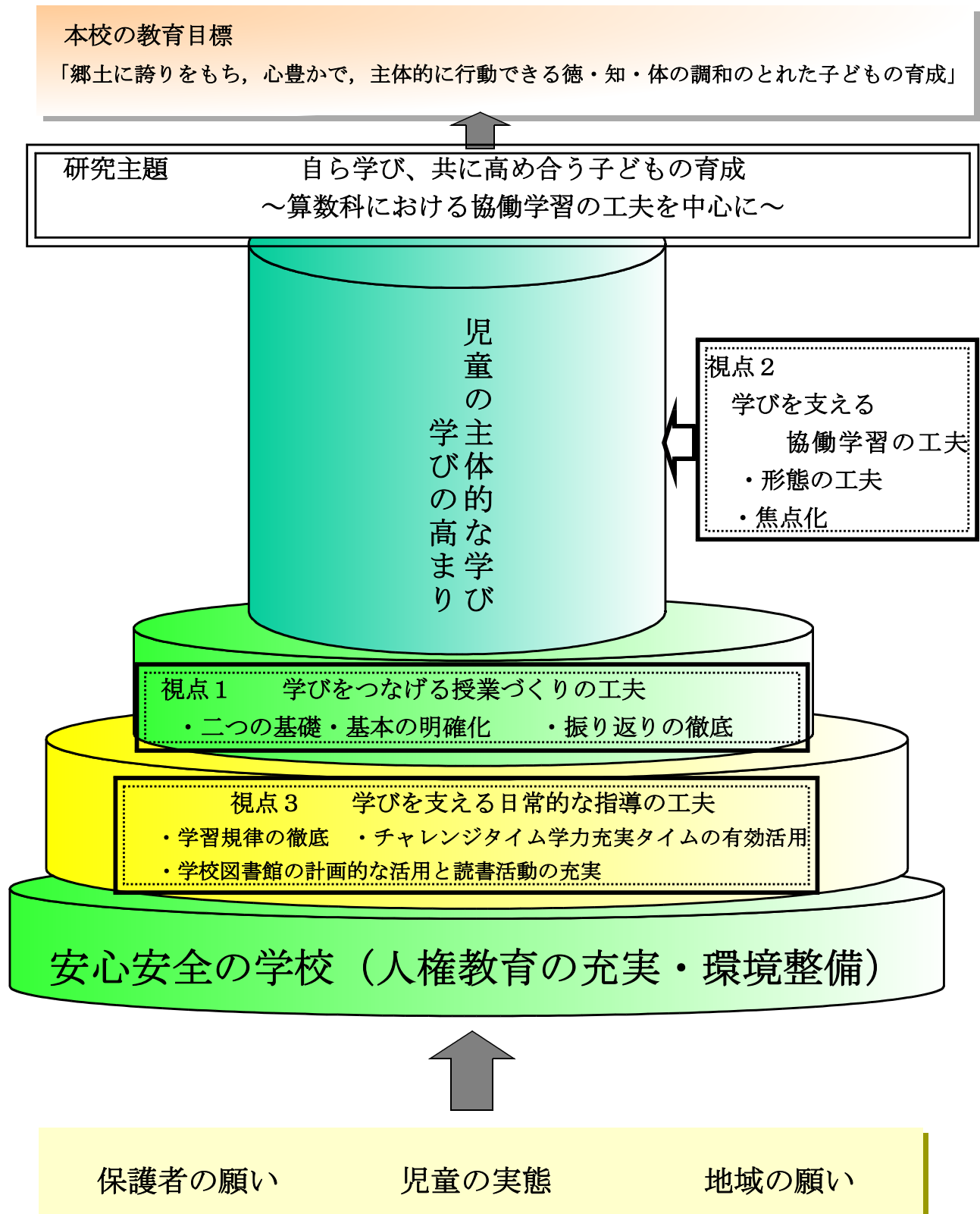
「学力充実タイム」においては、県学力調査等の活用力を必要とするような問題に取り組む、これにより、活用力はもちろん思考力や表現力、特に書いて表現する力の向上を図りたい。

③ 学校図書館の計画的な活用と読書活動の充実

情報化社会を生きぬく力として、児童に必要な情報を選び、活用する力を育むことが求められている。全国学力調査等の問題を見ても、多くの文章を読み、その中から必要な情報を選び、考えなければならないような問題が出題されている。しかし、これらの力は、算数科の学習だけで育むことのできるものではない。国語科の学習はもちろんであるが、読書活動等の日常指導において継続した取組を行っていくことが重要であると考え。そこで、国語科をはじめ各

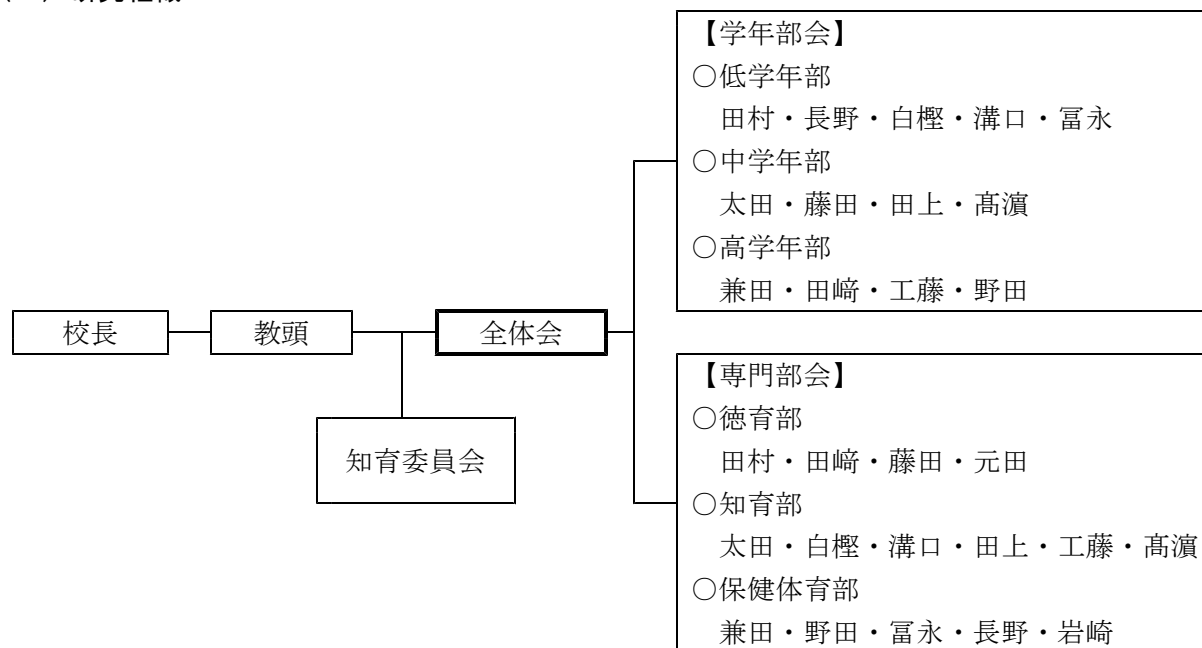
教科で計画的に学校図書館を活用し、朝の読書の時間の設定や読書旬間の取組の充実させ、読む力や表現する力など言語力の向上を図りたい。

5 研究構想図



6 研究の組織

(1) 研究組織



(2) 職員の所属

知育（学力向上）委員会

校長、教頭、教務主任、研究主任、特別支援教育担当、図書情報担当

7 研究の活動内容

(1) 知育（学力向上）委員会

ア 研究内容の検討、研究計画の立案・修正

イ 研究推進のための連絡・調整

(2) 全体会

ア 研究計画・研究内容の討議

イ 研究関連の学習会

ウ 研究授業の事前・事後検討会

(3) 学年部

ア 環境整備

イ 研究授業の計画・準備・事前検討会

8 研究の進め方

○ 知育（学力向上）委員会は、月曜日を基本に適宜行う。

○ 校内研修の時間は、原則として水曜日とする。時間は15:20～16:30とする。

○ 研究授業は全学年で行い、研究授業及び授業研究会の記録（記録用紙、デジカメ）は学年部で担当する。なお、授業研究会の進行は研究主任が行う。

○ 全員が研修に対して目的意識を持ち取り組むため、学年部や個人毎にテーマを設定し、学期毎にふり返しを実施し、実践課題や授業の改善に生かす。

9 現職研修について

人権教育研修、特別支援教育、性教育研修、食育研修、道德教育研修、情報教育研修、実技研修、キャリア教育研修、ハートサポート研修、不祥事防止研修等については、担当者と連携を図り、研修の機会を設けていく。また、各種研究会等の報道については、適宜機会を設け情報提供する。